

北海道告示第10806号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成29年2月21日までに北海道後志総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成28年10月21日

北海道知事 高橋 はるみ

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルハドラッグ小樽手宮店・ラッキー衣料館手宮店・マックスバリュ手宮店
小樽市手宮1丁目120番6、11

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

片倉コープアグリ株式会社 代表取締役 野村 豊
東京都千代田区九段北1丁目8番10号
日本製粉株式会社 代表取締役 近藤 雅之
東京都千代田区麹町4丁目8番地

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

設置者名	代表者名	住 所
片倉チッカリン株式会社	代表取締役 中川 敏夫	東京都千代田区九段北1丁目13番5号
日本製粉株式会社	代表取締役 青崎 済	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番地5号

(変更後)

設置者名	代表者名	住 所
片倉コープアグリ株式会社	代表取締役 野村 豊	東京都千代田区九段北1丁目8番10号
日本製粉株式会社	代表取締役 近藤 雅之	東京都千代田区麹町4丁目8番地

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業名	代表者名	住 所
株式会社ツルハ	代表取締役 鶴羽 樹	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
北雄ラッキー株式会社	代表取締役 川端 敏	札幌市中央区北11条西19丁目36番35号
マックスバリュ北海道株式会社	代表取締役 山尾 啓一	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
株式会社アңыз	代表取締役 柴垣 敏久	札幌市豊平区西岡4条10丁目350番地
株式会社東日本キャリア	代表取締役 小松崎 利幸	埼玉県草加市花栗4丁目24番18号

(変更後)

小売業名	代表者の氏名	住 所	変更したもの
株式会社ツルハ	代表取締役 鶴羽 順	札幌市東区北24条東20丁目1番21号	①
北雄ラッキー株式会社	代表取締役 桐生 字優	札幌市手稲区星置1条2丁目1番1	②
マックスバリュ北海道株式会社	代表取締役 出戸 信成	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	③
株式会社社紅乃花や	代表取締役 鈴木 雄二	札幌市北区新琴似2条11丁目1番7号	④
千秋庵製菓株式会社	代表取締役 庭山 修子	札幌市中央区南3条西3丁目17番地	⑤
株式会社フードコレクト	代表取締役 阿部 誠	小樽市高島1丁目5番3号	⑥

(4) 変更の年月日

上記1の(3)ア 平成26年6月19日（片倉コープアグリ株式会社 代表者）
平成27年10月1日（片倉コープアグリ株式会社 名称及び住所）
平成28年6月29日（日本製粉株式会社 代表者）
平成28年8月11日（日本製粉株式会社 住所）

- 上記1の(3)イ① 平成26年8月7日
- 上記1の(3)イ② 平成25年6月17日(住所)
平成27年3月1日(代表者)
- 上記1の(3)イ③ 平成24年11月12日
- 上記1の(3)イ④ 平成22年11月16日
- 上記1の(3)イ⑤ 平成23年9月3日
- 上記1の(3)イ⑥ 平成26年10月24日

(5) 変更する理由

- 上記1の(3)ア 名称、代表者及び住所の変更
- 上記1の(3)イ①③ 代表者の変更
- 上記1の(3)イ② 代表者及び住所の変更
- 上記1の(3)イ④⑤⑥ 小売業者の一部変更

2 届出年月日

平成28年10月6日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道後志総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

平成28年10月21日(金)から平成29年2月21日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで